

# 文書質問整理表

令和2年5月に開催予定としていた閉会中常任委員会の代替とし、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づいて行った文書質問の質問内容と回答、またそれに対する意見・要望は次のとおりである。

常任委員会名 : 厚生消防委員会  
質問者 : 山出哲史

## 1、質問内容及び回答

回答者：福祉部

(担当課：福祉政策課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化と言われていています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>1. 窓口業務の大幅縮小に伴い、困り事や相談事を抱えた市民にマイナスの影響はないのか？マイナス影響の把握の現状と代替え対策などの考えについて (福祉部・子ども未来部・健康医療部)</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>1. 窓口業務の大幅縮小に伴い、困り事や相談事を抱えた市民にマイナスの影響はないのか？マイナス影響の把握の現状と代替え対策などの考えについて</p> <p>緊急事態宣言中の窓口業務については、できる限り郵送等による手続きをお願いしていましたが、緊急の場合については、適切に対応しておりました。</p> <p>緊急事態宣言解除後の5月18日からは、郵送等に対応できる手続きは継続しておりますが、感染防止の対策を講じたうえで、通常どおりの窓口対応をしております。</p> <p>また、保護課、地域包括支援センターの業務の中で、定期的な訪問については</p>
---	--

見合わせており、高齢者等の現状把握が難しい状況でありましたので、電話などを活用して状況の把握に努めておりました。

今後は状況を見極めて、訪問など再開していく予定ですが、感染状況が変化することを見据え、様々な相談や支援方法を検討してまいります。

回答者：子ども未来部長

(担当課：子ども政策課、保育総務課、保育所・幼稚園課、子ども育成課、子育て相談課)

1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて

**【質問の具体的内容】**

新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化すると言われていています。

国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。

1. 窓口業務の大幅縮小に伴い、困り事や相談事を抱えた市民にマイナスの影響はないのか？ マイナス影響の把握の現状と代替え対策などの考えについて  
(福祉部・子ども未来部・健康医療部)

**【回答内容】**

1. 窓口業務の大幅縮小に伴う市民へのマイナス影響の把握の現状と代替え対策などの考えについて

窓口業務の縮小に際し、様々な申請手続きについては、従来から一部オンラインでも対応してまいりましたが、それに加え代替え対策として郵送で行える業務を拡大して対応しています。特に保育所等への入所等に関する相談や困りごとに関しては、電話での相談のほか、窓口での相談を希望される方については、事前に来庁日時をお聞きし、窓口で感染拡大防止の対策を講じたうえで個別に対応しています。また、緊急に対応が必要な場合は、柔軟に窓口対応しており、マイナスの影響は生じていないと考えております。

一方で電話での意思疎通が難しい場合もあり、やり取りに時間を要してしまうこともあります。このことを踏まえ、さらにわかりやすい説明を心がける必要があると考えております。

回答者：健康医療部長

(担当課：医療政策課、保健予防課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化すると言われています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>1. 窓口業務の大幅縮小に伴い、困り事や相談事を抱えた市民にマイナスの影響はないのか？マイナス影響の把握の現状と代替え対策などの考えについて (福祉部・子ども未来部・健康医療部)</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>1. 窓口業務の大幅縮小に伴う影響と対策について</p> <p>窓口業務については、可能な限り電話、郵便、メールにより対応し、やむを得ず来所された方については、通常対応していたため、大きな混乱は生じておりません。</p>
---	--

回答者：福祉部長

(担当課：福祉政策課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化するとされています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>2. 部内における業務量のかたよりなどへの対応策について（福祉部・子ども未来部・健康医療部）</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>2. 部内における業務量のかたよりなどへの対応策について</p> <p>緊急事態宣言中には、全庁的に窓口業務を縮小していたことに伴い、福祉部内の各課の窓口対応は減少しておりました。一方で、郵送による申請の対応など、増加している業務もございます。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策し、それぞれの業務の継続させるため、これまでに通常行っている業務を見直し、来庁者の負担軽減の観点からも可能な限り事務の簡素化に努めております。</p> <p>また、新たに特別定額給付金の事業を福祉部で担うこととなったため、部内における協力体制を強化しながら、必要に応じ、他部局からの応援も得て、適正かつ迅速に給付ができるよう努めております。</p>
---	---

回答者：子ども未来部長

(担当課：子ども政策課、保育総務課、保育所・幼稚園課、子ども育成課、子育て相談課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化するとされています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>2. 部内における業務量のかたよりなどへの対応策について（福祉部・子ども未来部・健康医療部）</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>2. 部内における業務量のかたよりなどへの対応策について</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する子育て家庭への支援や、市内保育所等各所管施設への対応により、子ども未来部内においても業務が増加しており、これにより一時的に部内で業務量のかたよりが生じていると認識しております。</p> <p>そのため、部外への応援については、直接的な影響の少ない政策部門から出すようにしていること、一時的に人手が必要になる際は部内各課全体で職員を集め、業務に当たる等の対策をとっています。</p>
---	--

回答者：健康医療部長

(担当課：医療政策課、保健予防課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化と言われています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>2. 部内における業務量のかたよりなどへの対応策について（福祉部・子ども未来部・健康医療部）</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>2. 部内における業務量のかたよりに対する緩和策について</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する業務は、今年1月末から健康医療部内で総務班、感染症対策班、移送班、健康相談班の4班を編成し、健康相談、検体搬送、患者移送、またPCR検査実施等それぞれの役割を担い、かたよりの緩和に努めました。</p>
---	---

回答者：福祉部長

(担当課：福祉政策課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化と言われていています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>3. 所管する外郭団体、委託事業者への支援の現状について（福祉部・子ども未来部・健康医療部）</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>3. 所管する外郭団体、委託事業者への支援の現状について</p> <p>福祉部内において委託している事業者には、まずは従事している職員の方の感染防止を最優先に考え、対応いただけるようお伝えしております。</p> <p>しかしながら、福祉部の委託している事業は、日々支援が必要な方への対応であることから、事業の休止等が難しいものであります。そのなかで、感染予防の対策として、当面の間は人と人が接する機会を極力減らすために、電話、メール等で対応していただくよう、お願いしております。また、必要な情報を委託事業者に提供するとともに、感染状況の変化を注視しながら、事業を実施していただいております。</p>
---	--

回答者：子ども未来部長

(担当課：子ども政策課、保育総務課、保育所・幼稚園課、子ども育成課、子育て相談課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化するとされています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>3. 所管する外郭団体、委託事業者への支援の現状について（福祉部・子ども未来部・健康医療部）</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>3. 所管する外郭団体、委託事業者への支援の現状について</p> <p>国の新型コロナウイルス感染症対策として、地域子育て支援拠点事業である、地域子育て支援センター7カ所、つどいの広場6カ所、子育てスポットすくすく広場2カ所、児童館の子育て広場3カ所の計18カ所、及びファミリー・サポート・センター事務局に対し、感染防止のため消毒液を、施設の再開を見据え配布しました。</p> <p>また、指定管理者や委託者の業務中の事故などの緊急対応の方法については、それぞれの団体において構築されてはいますが、今回のような感染症の施設内での発生や感染拡大した場合の対応について、行政としての支援や連携体制について強化充実が必要であると考えております。</p>
---	---



回答者：健康医療部

(担当課：医療政策課、保健予防課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化するとされています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>3. 所管する外郭団体、委託事業者への支援の現状について（福祉部・子ども未来部・健康医療部）</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>3. 所管する外郭団体、委託事業者への支援の現状について</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、最前線で診療を行っている休日夜間応急診療所に消毒液、マスクを配布しました。また、市立奈良病院へもマスクを配布しており、今後は、ガウンの配布を行う予定です。</p> <p>行政としての支援については、国、県により進められている施策以外に市独自で補えるものを検討してまいりたいと考えております。</p>
---	---

回答者：福祉部長

(担当課：福祉政策課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化するとされています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>4. 現時点で決まっている各福祉分野等のサービス等利用者への支援内容について（福祉部・子ども未来部）</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>4. 現時点で決まっている各福祉分野等のサービス等利用者への支援内容について</p> <p>福祉部所管のサービスにつきましては、国で緊急事態宣言後も、従事者等の多大なご尽力により、入所施設では面会等の制限など行われておりますが、緊急事態宣言中と宣言解除後も、基本的にこれまでどおりサービスを提供していただいております。</p> <p>しかし、通所サービスについては、利用者やご家族と協議し、利用を控えておられるケースもあります。そのような場合は、通所サービスから在宅サービスへ変更するなど、支援の手が行き届くような対応に努めております。</p> <p>なお、放課後等デイサービスの利用については、学校の再開状況にあわせ、柔軟に対応させていただいております。</p>
---	--

回答者：子ども未来部長

(担当課：子ども政策課、保育総務課、保育所・幼稚園課、子ども育成課、子育て相談課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化と言われています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>4. 現時点で決まっている各福祉分野等のサービス等利用者への支援内容について（福祉部・子ども未来部）</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>4. 現時点で決まっている各福祉分野等のサービス等利用者への支援内容について</p> <p>まず、保育施設の利用について、本市では3月2日より登園の自粛、また4月21日からはやむを得ない事情の場合に限り受け入れる「特別保育」に移行しており、保護者の方々に家庭保育のご協力をお願いしています。これに対して、保護者の方の経済的負担を考慮し、保育施設の利用者が登園を控えた日数分の保育料を日割計算により減免し、返金することを予定しています。また、感染拡大の影響で保育要件を満たさなくなる方への対応として、令和2年4月以降に入園した方については育休復帰の期限や求職活動での保育期間の延長や、在園中の方については就労の保育要件である就労時間の最低基準の緩和などを行っています。その他、小学校の臨時休業等により保護者がファミリー・サポート・センター事業を利用する場合には、国等の財政措置により利用料助成を行います。令和2年度の詳細について、国からの情報提供により、要綱等の整備・調整を行ってまいります。</p> <p>また、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、子育て世帯への臨時特別給付金を令和2年3月又は4月分の児童手当受給者に対し、対象児童1人につき1万円を6月に給付する予定であり、市の独自の支援としては、児童扶養手当受給者への臨時特別給付金を、令和2年3月又は4月分の児童扶養手当受給者に対し、対象児童1人につき1万円を5月11日に給付いたしました。</p> <p>最後に、感染された方への支援として、保護者が新型コロナウイルスに感染し、</p>
---	--

入院治療を受けることとなり、保護者不在での居宅生活が困難な子どもに対して、既存公共施設を利用し、一時的に子ども預かり支援を行います。保護者不在となっても居宅生活を継続可能な場合には、子どもの健康管理や安全確認・相談支援、また必要に応じて配食サービス等の在宅支援を行います。但し、支援にあたっては、PCR検査結果が陰性の子どもを対象といたします。

回答者：福祉部長

(担当課：福祉政策課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化すると言われています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>5. 現時点で決まっている各福祉分野等のサービス提供施設・事業所への支援内容について（福祉部・子ども未来部）</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>5. 現時点で決まっている各福祉分野等のサービス提供施設・事業所への支援内容について</p> <p>福祉事業者への支援については、国、県から消毒液やマスクの提供があった場合は、施設や事業者へ配布しております。また、国からの新型コロナウイルスに関する通知があれば、ホームページ等を活用し、迅速に対応いただけるように周知に努めております。</p> <p>今後は、国や県の予算措置の状況を踏まえて、国や県の補助事業が活用できるのか検討するとともに、事業者の方から様々なご相談やご意見いただくなかで、本市としても何ができるか、共に考えてまいります。</p>
---	---

回答者：子ども未来部長

(担当課：子ども政策課、保育総務課、保育所・幼稚園課、子ども育成課、子育て相談課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化と言われています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>5. 現時点で決まっている各福祉分野等のサービス提供施設・事業所への支援内容について（福祉部・子ども未来部）</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>5. 現時点で決まっている各福祉分野等のサービス提供施設・事業所への支援内容について</p> <p>国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策を活用し、市内の認可外保育施設を含めた民間保育施設 76 施設を対象に 1 施設あたり 50 万円を限度として、マスクや消毒液等の消耗品、空気清浄機等の感染防止に必要となる備品等の保健衛生用品を購入する際の補助を令和元年度、令和 2 年度の 2 か年で実施しております。令和元年度は、45 施設から申請があり、実績額は 12,619,457 円でした。令和 2 年度は、50 万円に満たなかった分を上限として申請が可能となっておりますので、申請可能施設は 65 施設、合計金額は 25,145,223 円であり、全額国庫支出金で対応となります。</p>
---	--

回答者：福祉部長

(担当課：福祉政策課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化と言われていています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>6. 今後、各福祉分野の入所施設、グループホームなどで、利用者、職員の集団感染が発生した場合の支援について（福祉部）</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>6. 今後、各福祉分野の入所施設、グループホームなどで、利用者、職員の集団感染が発生した場合の支援について</p> <p>現在、本市のホームページにおいて、「介護サービス事業所及び老人福祉施設等における感染拡大防止のための留意点」として、新型コロナウイルス感染症に感染した者等が発生した場合のフロー図を掲載させていただいております。内容につきましては、訪問によるサービス施設、通所施設、入所施設毎に対応表を表記させていただいております。</p> <p>なお、具体的な支援内容につきましては、その時の状況に応じて何ができるのか適切に判断し、協力と支援体制を講じてまいりたいと考えております。</p>
---	---

回答者：福祉部長

(担当課：福祉政策課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化と言われていています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>7. 生活困窮世帯に対する支援の現状について（福祉部）</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>7. 生活困窮世帯に対する支援の現状について</p> <p>生活困窮世帯への支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、現在、奈良市社会福祉協議会において、生活福祉資金貸付を3月25日から実施しております。貸付には、緊急小口資金と総合支援資金があり、現在市庁舎2階の市社会福祉協議会と北福祉センターの2カ所で受付事務を行っており、郵送での受付も開始しております。</p> <p>また、住居確保給付金につきましては、「くらしとしごとサポートセンター」において受付しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、国において要件が緩和されました。これまでの離職と事業廃止に加え、就労の機会が大幅に減少した場合も対象とされ、福祉政策課で対応しております。</p> <p>また、保護課におきましては、これまでも相談者に寄り添った対応を行っておりますが、現在、失業や休業される方が増加するなか、より一層状況に応じた対応に努める必要があると考えております。</p>
---	--

回答者：福祉部長

(担当課：福祉政策課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化するとされています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>8. 各福祉分野のサービス提供施設・事業所の営業・休業の状況把握及び公表について（福祉部）</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>8. 各福祉分野のサービス提供施設・事業所の営業・休業の状況把握及び公表について</p> <p>福祉部が所管する公の施設である総合福祉センター、老人福祉センターについては、当面の間休館とさせていただいておりましたが、今後、段階的に再開できるように準備を進めております。再開時期などについては、ホームページ等で発信してまいります。</p> <p>民間の事業者にご負担いただいておりますが、介護保険サービス、障害福祉サービスについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部の事業を縮小、廃止されるケースもあり、届けにより状況は把握しております。</p> <p>しかしながら、自粛の対象となる事業でなく、日々状況が変化するなかで事業者の皆様においても状況に応じて柔軟に対応していただいております。現時点において公表する予定はございません。</p>
---	--



回答者：子ども未来部長

(担当課：子ども政策課、保育総務課、保育所・幼稚園課、子ども育成課、子育て相談課)

<p>1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化するとされています。</p> <p>国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。</p> <p>9. 児童虐待相談の状況と対策について（子ども未来部）</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>9. 児童虐待相談の状況と対策について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、小中学校等の休業や外出自粛が継続する中で、在宅時間の長期化や経済的不安等へのストレスから、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることを懸念しています。</p> <p>学校等の休業が始まった3月における児童虐待相談対応件数については前年同月の71件から53件に減少し、特に学校等からの相談は、昨年27件から今年は2件に大きく減少しています。</p> <p>4月に関しては昨年と同数程度の相談があり、学校からの相談件数もほぼ同じとはなっておりますが、学校の休業等が延長されていることを踏まえ、子どもの生活環境の変化など状況把握に努めるとともに、令和2年4月27日付けで、国から示された「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、本市においても、奈良市要保護児童対策地域協議会を軸として、児童虐待の早期発見・早期対応・虐待の未然防止に向けた取り組みを関係機関と連携し強化しております。</p>
---	--

回答者：健康医療部長

(担当課：医療政策課、保健予防課)

1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて

**【質問の具体的内容】**

新型コロナウイルス感染症の影響が、市民生活の様々なところに表れています。それらの影響は、今後も拡大すると共に、長期化と言われています。

国の全国市町村に対する「緊急事態宣言」公示から1ヶ月あまりが経った現時点における、本市の支援施策の状況、ならびに、市政運営のありようについて伺います。

10. 医療機関や福祉施設等におけるクラスターの発生が疑われる際のPCR検査の実施方針について（健康医療部）

**【回答内容】**

10. 医療機関や福祉施設等におけるクラスターの発生が疑われる際のPCR検査の実施方針について

健康観察中の無症状の濃厚接触者は、ウイルスが存在してもどのタイミングで検出出来るかは不明であり、たとえ検査結果が陰性であっても、感染を否定することにはならないので、原則、検査を実施しないこととされています。

しかし、濃厚接触者が、医療機関や福祉施設等のハイリスク者に接する機会のある業務に従事している場合や、入院患者や施設利用者の中で感染が拡大する恐れがあると判断され、クラスター発生の可能性がある場合には、検査対象を広く適用することがあることから、適切なPCR検査の実施が必要と考えております。

## 2、意見・要望

質問事項	意見・要望
1. 新型コロナウイルスの感染防止のための支援施策、及び、様々な影響に対する人的・経済的支援施策などについて	<p>1. 窓口業務の大幅縮小に伴い、困り事や相談事を抱えた市民にマイナスの影響はないのか？ マイナス影響の把握の現状と代替え対策などの考えについて</p> <p>意見・要望</p> <p>今回の窓口業務の制限は、市民への周知期間もない中で突然に開始され、その後も約1ヶ月間にわたり継続された。そのことから、マイナスの影響がないとは到底思えない。</p> <p>「マイナス影響は生じていないと考えております」「大きな混乱は生じておりません」との答弁もあるが、本当にそうなのか、第2波に備えて、今回の窓口制限に対する市民、事業者の評価を調査すべきだと考える。</p> <p>なにより、市民には行政窓口を利用する権利があると考えます。</p>